鳥栖市報

一発行所一
佐賀県（鳥栖局区内）
鳥栖市本通町一丁目
鳥栖市役所（電3111番）
発行責任者　海口守三
定価　1部3円
印刷所　昭和紙工KK

市民の動き

人口	41,872	人
世帯	8,222	
転入	164	人
転出	145	人
出生	43	人
死亡	18	人
結婚	17	件
離婚	1	件

（7月末現在）

訪問徴収止め自主納税で

市税八月から切り替え

税務課では八月から訪問徴収を[illegible]税者の皆さんが自ら納めていただくようになるわけで自主納税に切り替えました。今までのは本来の姿であり、この際では、[illegible]を滞納された場合係員がむだな時間や経費をはぶこうというものです。な個別に訪問して、徴収などの差押えをしてきましたが、税金は納 今後は口頭や督促状等によって

すが、この場合、これらの通知をそのまま放置されますと差押えを受け公売処分されることになります。一時に納めることが困難なときは、早目に係に相談されて、分割納入などの手続きをとってください。

なお、今回の自主納税を機会に毎月一回各支所に「税務相談」を設けて市税のご相談に応じたいと思いますから、ぜひご利用ください。

自主納税の成績があがることはそれだけ今までの冗費が節約でき納税率が向上することになり、引いては皆さんの税金が有効にお役に立つことになるわけです。どうぞご理解をお願いします。

税務課

日本脳炎が流行

近く希望者に予防注射

日本脳炎が流行しています。筑後地方や、佐賀県、特に患者が多いということです。市では、すでに七月上旬から下旬にかけて第一回の日本脳炎の予防注射を行なっておりますが、今回、生ワクチンを飲んだ乳幼児は予防注射ができなかったため、希望者には近く実施することにしています。健康に注意する一方、その媒介をする蚊の退治をしましょう。

生ワク投与終る

市衛生課では八月一日から八日まで、市内八か所で一才から六才までの乳幼児四千三百三十三人に生ワクチンを飲ませました。

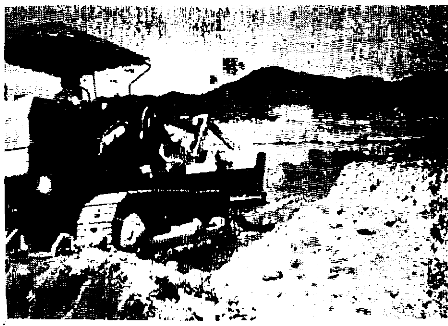

『聯合紙器』整地急ぐ

市が誘致した聯合紙器株式会社（本社大阪、資本金16億円）の鳥栖工場敷地は、轟木町の国道34号線北側に3万3千平方メートルの買収をこのほど終わり、現在市で整地を急いでいます。整地が終わり次第、高速度ダンボール貼合機1台（5千5百万円相当）などの施設を備え、11月から操業の予定で、初年度はダンボール箱18億9千万円を目指しています。

写真は整地を急ぐ聯合紙器工場の予定地（後方は朝日山）

家屋の実態調査

八月から十月末までに、市内の家屋四千九十四むねを選んで、家屋の部分ごとの使用材料の種類、木材の使用量、木材の質、家屋のいたみ具合などを調べます。これは自治省が固定資産税のうち家屋の評価基準を改正するときの資料にするものです。調査には税務課の者が出向きますから、その節はご協力をお願いします。

保険こんなときはかならず届出を

次のような場合は必ず十日以内に届けてください。でないと保険給付や保険税について大変不利なことがあります。このときには保険証、印鑑、関係書類がいります。

一、市外に転出したり、市内に転入したとき。

二、市内での住所の変更。

三、国民健康保険の被保険者が他の社会保険（健康保険、船員保険、日雇保険等）の被保険者となったとき。このときは被扶養者となったとき、この場合、会社等の保険証を持参されること。

四、生活保護法の適用をうけるようになったとき。又は、これを廃止されたとき。

五、出生、又は死亡のとき。赤ちゃんが生まれたときは助産費として二千五百円、被保険者が死亡したときは埋葬費として五百円支給されます。出生の場合は母子手帳、死亡のときは死亡診断書がいります。

六、世帯主が変ったとき。

七、学生の修学（在学証明書）

八、保険証をなくしたり、き損したとき。

九、その他保険証の記載事項に変更があったとき。

水道料金近くメーター制に

鳥栖市の水道料金が近くメーター制になるため、市では山浦町、八十日町、轟町、原古賀町四丁目、神辺町、[illegible]九町、宿町二十一日町、田代外町、本町、[illegible]七千七百戸にこのメーターの取り付けを終りました。今度の工事から除かれている鉄道町、田代本町、京町も来年度以降にメーター制になる模様です。このメーターといっしょに止水せん（栓）が付けられました。今まではどこか一軒の水道工事をするために、その地域全家庭の給水が中断されていましたが、止水せんがあればこのようなこともなくなるわけです。

今までの定額制では、使用水量に関係なく、五人までの世帯は一か月二百円、家族一人を増すごとに二十円の超過料金を徴収していましたが、メーター制になれば、各家庭の使用水量はメーターに現われますので、これによって合理的に料金が計算されるわけです。新しい料金は九月までのテスト期間の結果をみて

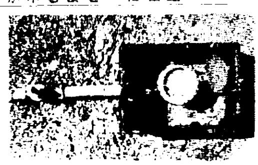

→メーターと止水せん

市で理、美容師学級ひらく

[illegible]教室」は三十六年度の中央青年[illegible]青年学級を開設しました。客の頭や顔を預かる大事な職業だけに、高度な技術と豊かな教養をそなえて、市内の理容師、美容師の実習生八十二名を対象に[illegible]ようというもの。科目は、接客サービス、器具の取り扱い、店内装飾、税務会計法規などの職業科目と、礼儀作法、話術、料理、生け花、リクレーションなどの一般教養科目を月二回～三回、一回二時間程度で、明年三月まで計[illegible]時間で終ることになっています。

なお、この種の青年学級は県下ではじめての試みとしてその成果が期待されていますが、七月十一日の開講式には海口市長、[illegible]橋市議会議長、鳥栖保健所、商工会議所係員が出席して受講者を激励しました。

ゲームを楽しむ実習生

猛暑もウソのよう

あづまやの渓流で遊ぶこどもたち
えん堤から上は深みですから小中学生の水泳は禁止されています

木の間に人、人…

御手洗の滝の山開きが七月二十三日行なわれ、市内や近郊のハイカー約千人がつめかけました。前日からのキャンプ組もあり、木の間、岩の上は人、人、人。その後も連日"涼"を求める人々でにぎあっています。地元では、混雑をさけるため、二の滝より上にはテントを張らないよう要望しています。

あづまや行きバス時刻

鳥栖駅発		あづまや発	
9.00	10.05	9.25	10.30
11.05	12.10	11.30	13.30
15.00	16.10	15.30	16.40
17.05		17.35	

共同募金配分決まる

皆さんにご協力いただきました三十五年度の共同募金の一部が、次のように配分されました。

これは、募金総額六十九万四百十五円（目標額と同額）の内、市に還元された十万九千百六十二円を市の社会福祉協議会で七月十一日に配分決定したものです。

施設、団体	配分額
鳥栖保育園	23,000
めぐみ保育園	14,000
慈光保育園	35,000
田代保育園	7,000
母子連盟	10,000
手をつなぐ親の会	5,162
身体障害者連盟（傷痍軍人会含む）	10,000
遺族会	5,000

鳥栖局二千番は久留米局二千番に

交換取り扱いについての苦情、予約電話の申し込み、問合わせ等は、八月一日から久留米局二千番で取り扱っています。かけ方は、〇九四二―二―二〇〇〇で料金は無料。

八月は市県民税第二期の納期です

保険税 8月から新税率で

36年度から保険税の税率が変わり8月の2期分から実施されます。これは、医療の治療の枠が大幅に広げられたこと、保険利用者の増加などにより、どうしても保険税を上げなければまかなえぬようになったためで、昨年度に比べ1世帯平均500円の引上げとなりました。4月～7月の第1期分は、とりあえず前年度同様の税率でお願いしておりましたので、2期分からはその増額分も分割して徴収されることになります。

新税率による保険税
（かっこ内は改正前）

所得割……50%　$\frac{1.8}{100}$　$(\frac{1.7}{100})$

均等割……被保険者1人当り
35%　310円（240円）

平等割……1世帯共通
15%　520円（460円）

【算出の一例】被保険者3人、所得割額年間15万円の世帯として計算すると

◇所得割……150,000円 × $\frac{1.8}{100}$ = 2,700円 ◇均等割……310円 × 3人 = 930円

◇平等割……1世帯につき 520円、計4,150円（年間税額）

仮りに1期分の納税額を400円（納付ずみ）とすると、4,150円 − 400円 = 3,750円（2期以降で納付する税額）3,750 ÷ 3 = 1,250円、つまり2期～4期は1,250円の税額となります。　一保険課一

国民年金にもれなくご加入を

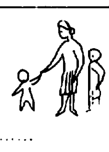

20才～50才はぜひ……

◇　利子に利子がついてふとる
◇　民間保険より2倍有利
◇　かけ捨てはなくなった
◇　かけ金の免除もできる

当然加入者の方で加入しないと福祉年金がもらえません

福祉事務所

建設、サービス業など伸ぶ

盛んな市民の貯蓄熱

34年 市民所得の推計まとまる

市企画室では、毎年市民の経済力や経済活動の実相をつかみ市政や地域経済の発展に寄与するため、市民の所得推計を行なっていますが、このほど昭和三十四年の推計をまとめたところ次のような概要を得ました。

※生産所得

昭和三十四年における生産所得は約四十九億四千六百万円で、前年にくらべると十三・六パーセントの成長を示し、県の二・三パーセントの成長をはるかに上回って国の十五・五パーセントの成長にせまっている。この生産所得の中から二、三の特質を拾ってみると、

(1) 豊作によって農業所得は十四・八パーセントと増大し、今なお米の生産量が農業に与える影響は大きい。

(2) 建設業が国道三十四号線の道路付け替えや国鉄電化工事などによって六十・九パーセントの伸長をみせている。

(3) 全産業中、三十四・八パーセントの生産所得を占める製造業が、本市工場でも十指に数えられるA工場の閉鎖により一・五パーセントの減少を生じている。なお、この工場閉鎖が生産所得の伸長に大きな影響をおよぼし、総生産所得が十三・六パーセントの伸長にとどまったことは注目すべきことである。

(4) 景気の好調によってサービス業が四十二・五パーセントと高い伸長をみせ、運輸通信業、および公務もそれぞれ二十九・六パーセント、十一・八パーセントとなっているが、相変らず卸小売業の伸長は少なく五・一パーセントを示したにすぎない。

※分配所得

昭和三十四年に本市のものとして分配された額は四十億九千九百万円で前年に比べ十八・四パーセントの成長をみせている。この分配所得では

(1) 分配所得の六十一・四パーセントが勤労所得で本市が勤労者の町であることが判然とする。

(2) 分配所得の二十八・三パーセントを占める個人業所得は、前年に比べて二十八・八パーセントと大きく成長している。

(3) 生産所得で大きなウェイトを占める製造業中九十・二パーセントが法人所得であるが、分配所得が五・五パーセントを示しているに過ぎないのは、地場（地元）資本が弱少で大企業の利潤が市外へ流出していることを表わしている。

※個人所得とその支出

昭和三十四年の個人所得三十八億八千六百万円（成長率十七・六パーセント）はどのように処分されるかをみると総額の六・五パーセントが税などの義務負担、七十三・六パーセントが消費支出、十九・九パーセントが貯蓄へと振り向けられているが、成長率で消費支出の九・五パーセント、個人貯蓄三十二・五パーセントをみせていることから、本市民の貯蓄熱が盛んなことがうかがわれる。（一）

果樹農業に融資や助成

国が振興施策に力こぶ

現在の農業は「曲り角に来ている」といわれています。これは米麦農業だけでは農業経営を維持することが困難になったため、園芸や畜産を経営の内容に取入れなければならなくなったことを意味しています。

果実、特に果樹は今日では食生活上で栄養的にも欠くことのできないものになりました。これまでの米麦食一本の食生活に今ではパン食が取り入れられ、卵、肉類等が消費されるようになってきましたが、これに伴って果実の消費も著しく増加したわけです。市場価格は一向に下落する様子もなく、むしろ高値で不足するほどです。

特に温州みかんはかん詰や青果として輸出されますので、生産者には極めて有利な作物になっています。

農林省は昭和二十五年から四十二年までの長期生産消費計画をたてましたが、これによると、当初の見込みでは、果実全体で昭和四十二年に需要と供給の割合が均衡を保つと見積られました。これは日本経済の伸びる率を年間五パーセントと見込んだためで、事実は七パーセント以上も伸びており、四十二年になっても生産が不足するというのが現在の見込みです。

温州みかんはこのような状況で当分生産過剰の心配はないようです。

国もこのような立場から果樹農業の振興をはかるために次のような施策をすることになり、県も国の施策に歩調を合せこの発展に努力することにしています。

一、果樹農業振興特別措置法の公布。

国の定める果樹（かんきつ、その他八種類）を共同で経営する者が経営計画を知事に提出し、知事がこの計画を適当であると認定した場合は、農林漁業金融公庫の融資をうける資格が与えられます。（十年据置―年利六分、償還十五年 年利七分の予定）

二、母樹園の設置

国の指定する果樹（本県の場合は温州みかん）の母樹園を設置し、優良穂木を生産する場合、穂木生産量三十七・五キロを十アールとして計算し、三・二ヘクタールが助成の対象と認められました。

三、青果物出荷の調整

生産物の販売事業は生産事業以上に重要であり、競り合いをさけ共同出荷を計画的に推進することが何よりも大切です。この事業を円滑にすすめるためには生産者と仕向先市場の間に計画出荷について十分協議を行ない、出荷の際間違いのないようにすべきです。

四、果樹共済制度の調査

米麦の不作の場合、国の行なう共済制度があります。果樹でも同様の制度を実施するかどうか研究中であり、この制度の実施にそなえて昨年から本年にかけて調査準備をすることにしています。本県はかんきつを相当していますので、果樹の特異性を考え十分検討を加えています。

（県農業改良課）

農場でフクロタケの栽培試験

市営農場ではこのほどフクロタケの栽培試験をはじめました。フクロタケは東南アジア地方の原産で、袋状の皮の中からカサがでてくるところからその名があり、九州ではまだ日南市（宮崎）で栽培されている程度の新しいもの。

栽培は稲わらを一昼夜水に浸したものを一メートル角に積み上げ、それに菌糸を植付けるだけの簡単なもので、摂氏二十五度から三十五度で二～三週間で発生するという夏場のきのこ。収穫期間は約二か月間、収量はワラ百キロ当り五キロ～十二キロといわれています。現在の市場価格はキロ当り生で百円、乾燥もので千五百円～二千円で独得の強い香りは支那料理に喜ばれるとのこと。すでに日南市では相当量を香港（ホンコン）へ輸出しています。

牟田農場長の話では、「材料や栽培が手軽なので、試験の結果が良ければ副業として大いに奨めたい。農場ではこの栽培に使ったワラをマッシュルーム（西洋松たけ）の堆肥にすることも考えています」と語っています。

わらの中からニョキニョキと出てきたフクロタケ

活躍する防除機

七月の市報で、県内初の試みとして紹介しました「果樹、庭木の病害虫防除」は市民間に好評で、その後毎日一、二件の申し込み。係員は写真のような機械をスクーターに積んで防除に走り回っています。係員の話では、一見青々と美しい庭木も、近寄ってみると枯れないのが不思議なくらい害虫の卵が付いているそうです。お宅の庭木はいかがですか？

防除機かついで庭木の消毒

下草刈りも機械化

植林地の下草刈りに動力下刈機が登場。山腹の斜面で時ならぬエンジンの音をひびかせています。これは二本の腕の先に円形のこぎりがついており、その回転によって雑草を刈りこんでいくもので、人力の四～五倍の能力があるといわれるだけに、背に担いだエンジンは重さ約十五キロ。市ではこの下刈機によって市有林約二十二ヘクタールの下刈りを行ないました。

活躍する動力下刈機

新消防法実施を控え近く実態調査

今回、消防法の一部改正が行なわれ、今年一ぱいを準備期間として明年から実施されることになりましたが、市ではこの実施を前に近日中に消防職員が実態調査にうかがい、新しい消防法との関係を実地について説明することになりましたので、よろしく願います。なお、おもな改正点については次にのべるとおりです。

◇学校、病院、工場、映画館、百貨店など政令で定めた建物で五十人以上の人が出入りし、勤務し、またはすんでいる場合は必らず防火管理者を決めて市長に届出なければなりません。

防火管理は一定の講習を受ければよく、その建物で管理的立場にある人、例えば学校では教頭、会社では総務部長、飲食店では支配人といった人が適当で、十一月上旬に資格講習会が開かれる予定です。

◇また、これらの建物には、消火、警報、避難、用水などの設備をしなければならないよう一定の基準が決められており、くわしくは、実態調査のおり説明し、不備のものは設備していただくことになりましょう。

発火しやすいものや引火しやすいもの、または消火が非常に困難な品物などの貯蔵や取り扱いについては、すでに強い規制がありますが、そのほかの燃えやすい物品やワラ製品など、新しく政令で定められました。

消防係

★☆★☆★☆★☆★

旧軍人等に地域加算恩給

さきの国会で恩給法の一部が改正されましたので、その主な点を述べてみましょう。

まず、地域加算恩給があります。これは、満州、支那、南方、千島列島、朝鮮、樺太、台湾、関東州等の特定地域の任務と時期に応じて「その期間の一月につき三分の一月ないし二月」の割合で加算を計算し、これを全実在職年（こまぎれ在職年は合算）に加えて恩給年限の計算ができることをいいます。

今まで在職年が足りなかったために、いわゆる軍人恩給の請求ができなかった人のうち、以上の計算からその在職年数が下士官で十二年、准士官以上で十三年となれば、生存者は普通恩給を、その遺族は普通扶助料を受けることができるようになりました。

この恩給の支給は、関係者の請求によって支給されますが、遺族への普通扶助料は昭和三十六年十月分から、生存者の普通恩給は昭和三十七年十月分からそれぞれの実在職年に見合う年額で支給されます。

なお、現在、恩給をもらっている方は、こんどの改正には関係ありません。

その他の改正では「特例扶助料」があります。これは旧陸海軍の軍人であった人が戦地外の地域で戦死した場合にも「特例扶助料」が遺族の請求によって昭和三十六年十月分から支給されるようになりました。次に傷病恩給の是正ですが、これは第四項症以下の傷病恩給額が昭和三十六年十月分から恩給局の職権改定によって増額されます。（本人からの手続はいらない。）また、「満洲国等外国政府職員期間の通算」扱いがなされます。

なお、くわしいことは、市福祉事務所にご相談ください。

（県援護課）

中小企業の福利施設に資金貸し付け

中小企業の労働条件は大企業に比べて劣っているといわれますが、その原因は経営の苦しさからくるのではないかと思われます。そこで、その対策がいろいろと考えられていますが、さしあたってまず事業所の労働管理を改善することが大事です。

中小企業では特に労働力に依存する面が多いだけに、優秀な従業員をおいて、その人の働く意欲を高めることが肝心なことですが、労働条件や福利厚生の面で大企業に及ばないため、新卒業者や優秀な人が中小企業に就職したがらない傾向があり、また就職してもすぐにやめる者が多くて、経営者の方は困っておられるのではないでしょうか。

いくら立派な機械設備があり、最新の技術を入れて操業していても、それに従事する従業員の能力が劣っていたり、働く意欲がないのではせっかくの機械設備も台なしです。

そこで県では、優秀な従業員が喜んでその企業に働けるように、どこの事業所でも従業員の福利施設をたやすく設けるための必要な資金を低利で融資しようと、中小企業の労働管理施設改善資金貸付のための要綱を定め、商工中金を通じて貸出すことになりました。

この資金を借りることのできる事業主は、県内に事業所をもっている方で、常時雇用する従業員の数が三百人（商業、サービス業では三十人）以下の事業所に限られています。

また、貸付施設の対象は、従業員の保健衛生、福利厚生、体育、文化、娯楽施設で、貸付金は一事業所あたり五十万円以内。貸出期間は一年、日歩二銭四厘（保証協会保証の場合は二銭三厘五毛）の低利で貸出されます。

資金の借入申込みは、各労政事務所で受付けますが、商工中金、商工団体、労政課でもご相談に応じています。

（県労政課）

かんきつ栽培講習会ひらく

市で八月から明年五月まで

市農林課では八月十日から農場内の青年研修所で三十六年度のかんきつ講習会をはじめました。受講者は市内のかんきつ栽培者のうち二十五名を選衡、毎月十日、二十日の二日間、明年五月まで延べ百二十二時間にわたり、みかんをはじめ果樹全般の栽培から農薬と防除、土壌、農業経営などの講義と実習を学ぼうというもの。

市としては初めての試みですが、受講者も熱心なのでその成果が期待されます。

×

ブラジルだより

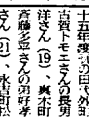

斉藤好幸さん

四人が同じ農場

ブラジルへ移住して今年で七年。その後どんな生活をしているでしょう。三年目に嫁入りした田代町井上福吉の二男坊さん（26）三十五年度の日本外語青年センターモニターの長男祥さん（19）、真木町斉藤多喜さんの弟好幸さん（21）、永吉町松尾國二さんの三男八二さん（22）、この四人は、中原村出身でブラジルの佐賀県人会の会長をしている鎮西さんの農場（ベンウロ）で、いっしょに働いています。古い方から順次、ブラジルの様子をお伝えしましょう。

井上さんは、兄と一緒に移住したのですが、兄は何かと仕事にはげんでいましたが、ついに三月初め、ある日突然、ふとんをかついで兄の家に現われました。

「兄貴が結婚するようですから、その後どんな生活をしているの

ブタの協業化へ踏み出す
飼育者500人が振興協議会つくる

出でかねて、関係の[illegible]し養豚を進めてきましたが、このほど市内養豚組合及び養豚研究会などを中心に、「鳥栖市養豚振興協議会」を結成し、養豚協業化の一歩を踏み出しました。

この会は、会員が緊密に連絡して飼育技術講習会を開いたり、研究会、共進会、品評会、視察などを行なって養豚経済の改良や共同出荷、共同販売を円滑に行なおうとするもので、現在の会員は約五百人、養豚数千百五十頭ですが、この協議会の発足で市の目標とする年間常時五千頭飼育の夢も遠くないでしょう。なお役員はつぎのとおり。

▼会長＝伊東光次（本鳥栖町）▼副会長　西依小王（酒井東町）、同　高取真一（村田町）▼委員＝山田倉次（今町）、有江武夫（田代新町）、執行弥太市（三島）、重松仁市（駅町）、吉田万蔵（本鳥栖町）、陣内信四郎（古野町）、井上吉部（蔵上町）、松尾政治（[illegible]石町）

本町会館が落成

本町西側に町民会館の本町会館ができ七月七日落成式が行なわれました。これは昭和[illegible]年から「財団法人」として発起、町民の積立金と寄付によりできあがったもので面積約二百平方メートル、総工費百三十六万円。一部に佐賀銀行の古材を譲りうけたため建築費も格安で、ホールのほか作法室、料理室も備えたクリーム色のスマートな建物。求める人が、市の中央公民館と間違えたという話もあるほどです。

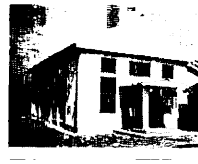

できあがつた本町会館

写真募集

◆働く年少者（未成年）を中心としたもので、労働または余暇の生活を主題としたもの。◆写真の大きさは手札型以上。◆応募作品は一枚ごとに住所、氏名、年令、簡単な説明を書く。◆あて先は、東京都中央局区内大手町、労働省婦人少年局年少労働課◆締め切りは八月三十一日◆発表は九月下旬、一席以下佳作五十名に労働大臣賞または副賞。◆その他、応募作品は未発表のもの、入選作品はネガを送ること、主催労働省、協力日本写真協会。

コント募集

公明選挙連盟では明るい選挙啓発のために千字以内の『コント』を募集しています。八月五日までに東京千代田区日比谷公園市政会館内公明選挙連盟あて。入選発表は十月十日。くわしくは選挙管理委員会事務局へ（電話二九四九）

個人事業税の第一期分の納期限は八月三十一日までとなっております。令書がつきましたら早目に納めてください。
鳥栖県税事務所

三陸大火の八戸市からお礼

去る五月二十九日の当市の大火にあたりましては、さっそくお見舞いをいただき、感謝に堪えません。

皆さんがお寄せくださった金品は、皆さんの暖かいお心とともに、被災者に配分いたしました。おかげさまで、復興計画も成り被災者一同とともに、「禍いを転じて福となす」の意気をもって建設にいそしんでおります。

どうぞ、これからもよろしくご援助とご指導をくださいますようお願い申し上げて、お礼といたします。

昭和三十六年六月二十九日
八戸市長　岩岡徳兵衛

吉原巡査部長に記念品

◇もと鳥栖署防犯の巡査部長をしていた吉原猥雄氏は、三十二年に市柔道協会の少年柔道部結成に尽力され、余暇をさいて指導に専念されていましたが、このほど佐賀署の刑事主任に転任されたので、柔道協会から記念品を贈りました。

野中さんに感謝状

◇大正町で質屋を営んでいる野中キワさん（43）は、少女四人の不良化防止に協力したので、鳥栖警察署長と防犯協会長から感謝状と金一封が贈られました。

「鳥栖農協だより」復刊

休刊中の「鳥栖農協だより」が復刊、七月三日付けで六号を発行しました。タブロイド二ページ活版で、「市内農協の合併を協調する」伊東光次氏の記事などがあります。

▼早大グリークラブ演奏会　鳥栖音楽愛好会主催で八月十七日午後六時半から中央公民館で。曲目はロシア民謡、日本民謡、黒人霊歌、ヒットソング等。

▼盆おどり　基里公民館主催の盆踊りは八月十六日午後七時半から基里農協前広場で。

●●青年団●●

◇市連合青年団では八月二十日支部対抗の卓球大会を鳥栖工高で開きます。参加者は、登録団員で二十五才に達しないもの、一チーム男女各二名、申込みは十八日まで市教委社会教育係内事務局まで。

◇鳥栖地区、旭地区の新役員は次のように決定。

鳥栖　◇団長＝柴村光照◇副団長＝古賀政隆、中島敏子◇総務、天本照秋◇文化、松隈善一◇産業、杉野文雄◇体育、野口常十男◇婦会、牛島国枝◇社会、井田勝治

旭町　◇団長＝浦辺清士◇副団長＝広瀬敏、松本良之、宮原敏子、野田博子◇江島町支部長＝寺崎友行◇村田町支部長＝石橋孝◇儀徳町支部長＝横尾勝広◇下野町支部長　立石康雄◇三島町支部長＝原勝正

◇佐賀県一周駅伝　九月三十日、三十一日の二日間。

戸籍関係謄本等の請求早わかり

区分	種類	手数料	[illegible]	備考
本籍でとれるもの	戸籍の閲覧	1回につき40円	総務課戸籍係	支所でもとれます
	戸籍の謄本（抄本）	1枚につき40円	〃	
	戸籍記載事項証明	〃 40円	〃	
	身元証明	〃 50円	〃	
住所でとれるもの	住民票の閲覧	1回につき50円	〃	
	住民票の謄本、抄本	1枚につき50円	〃	
	住民票記載事項証明	〃 50円	〃	
	印鑑登録	無料	〃	
	〃 証明	1枚につき50円	〃	

市営 公益質屋
気軽に利用　手軽に融資
利子…月三歩　期限…四カ月

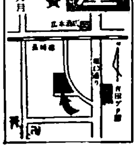

9月3日に初の市民体育大会

市民のスポーツ向上とレクリェーションをかねて、第1回の市民体育大会が9月3日（雨のときは10日）の日曜日に開かれることになりました。会場は鳥栖工高ほか7会場で陸上競技など12種目にわたり、選手約1,560名が参加する予定で県体なみの入場式やマスゲームなどもありにぎわいが予想されます。

主催　鳥栖市、鳥栖市教育委員会、鳥栖市体育協会

後援　鳥栖市区長会、連合婦人会、連合青年団、市内商体連、市内中体連、市内小学校、各新聞社、NHK

大会事務局　市教委事務局

競技方法　一般、高校、小中学校混合とし、原則として地区公民館単位対抗競技とする。ただし、旧鳥栖町は小学校区とし、宿町（北小校区）は麓公民館に編入

参加資格　鳥栖市民でアマチュアーであること。選手の所属は居住地とする。一人二種目以上出場はできない。年令制限の競技は昭和三十六年九月三日現在の年令とする。

表彰　各種目別二位までに賞状、地区対抗競技（得点種目）で優勝の多い地区を表彰。

申込締切　区長または公民館長は規定の申込書で八月二十二日まで大会事務局あて。同時に地区選手団の役員（団長一名、副団長一～二名、総監督一名、総務二～五名）を出すこと。

開会式の要領　当日午前八時十分までに鳥栖工高を表門前に整列を終ること。入場の隊列は、大会会長、国旗―市旗―役員団―地区選手団（各地区抽せん）―マスゲーム団体の順で、女子を先頭に四列縦隊、身長順。

開会式の順序　▽役員、選手団入場口に到着（八時半）▽開式通告▽入場開始▽国旗、市旗掲揚▽開会宣言▽会長あいさつ▽祝辞▽選手宣誓▽「若い力」合唱▽閉式通告▽退場（九時）

マスゲーム　▽参加者全員による県民体のばし体操▽婦人会員の鳥栖音頭ほかの踊り▽中学女生徒の体育ダンス▽男女青年団員百名によるフォークダンス。

種目と資格

【陸上競技の注意】▼リレー、オープン競技のほかに一人二種目以上出場してはいけない▼オープン競技は市内勤務者であれば出場できる▼地区対抗競技は各地区単位一種目ごとに二名出場しなければならない▼選手は胸と背に地区名を書いた幅二十センチ、縦十五センチのゼッケンを着けること▼得点は各地区単位一種目二名または二組の順位の合計で、一位六点、二位五点、以下四、三、二、一とし、同点の場合は上位の数の多いほうを勝者とする。

得は得点種目、（ス）はスパイク禁止

◆地区別対抗競技　得　一地区から一種目に二名出場【男子】▽五十才以上五十▽五十才未満男百▽同砲丸▽四十才未満百▽同千（ス）▽同走幅▽同走高▽三十才未満百▽同四百（ス）▽同千五百▽同五千▽同走幅▽同砲丸▽十九才未満百▽同千五百▽同走幅【一般女子】▽百▽走幅▽砲丸▽走高▽スプーン（ス）▽なわとび（ス）

◆年令別地区対抗リレー　得　【男子】十九才未満百、三十才未満百、四十才未満百、五十才未満五十、五十才以上五十【女子】十九才未満百、三十才未満百、四十才未満五十、五十才未満五十

◆学年別地区対抗リレー　得　【男子】小学生百、中学一年百、同二年百、同三年百【女子】小学生百、中学一年百、同二年百、同三年百

◆二百才地区対抗リレー　得　地区単位男子二名、女子二名で編成（内五十才以上の男一名を含む）合計年令二百才とする。

◆婦人ボールけり　得　地区単位婦人十名で編成、往復百メートルのボールけり地区対抗リレー。

◆職場対抗リレー　市内職場単位女子二名、男子二名で編成、百メートルリレー。

◆卓球　得　三日午前十時半、工高体育館▽一般、生徒、男女混合地区対抗▽チーム＝三十五才以上男一名、三十五才未満男一名、一般女一名、高校男一名同女一名、中学男一名、同女一名の七名に監督一名▽硬球使用、リーグ戦、試合は最後まで行なう▽試合順序は中学男、一般女、中学女、三十五才以上男、高校女、三十五才未満男。

◆軟式野球　得　三日午前十時半、鳥栖小、鳥栖商校▽一般、生徒混合地区対抗競技▽チーム＝四十代一名、三十代二名、二十代三名、十代二名、中学生一名、監督一名、補欠は各年代一名あて、計十五名▽トーナメント法による七回戦とし、五回終了後七点差のときはコールドゲーム（優勝戦を除く）使用球は公認球SGボール。

◆ソフトボール　得　三日午前十時半、鳥栖北小▽男女混合地区対抗競技▽チーム＝監督一名、選手九名（男四、女五）補欠男女各二、計十四名▽女は年令制限なし（小中学生を除く）男は四十才以上▽ゴム製公認球、投捕間は女十一・五八メートル、男十四・〇二メートル、必らずソフト用バット使用のこと。

◆バレーボール　得　三日午前十時半、鳥栖中▽【A】男女混合地区対抗競技【B】男子一般地区対抗競技▽チーム＝【A】監督一名、選手九名（男六、女三）補欠四名（男女各二）男は三十才以上女は制限なし【B】監督一名、選手九名（二十代四、十代五）補欠各代各一名計十一名▽Aはネット高さ二・一五メートル、使用球は四号、男子のサーブはアンダーサーブ▽Bはネット高さ二・二五メートル、使用球は五号。

◆軟式庭球　三日午前十時半、鳥栖商校▽一般、生徒男女混合地区対抗▽チーム＝監督一名一般男女各一組▽地区名明記のハガキ大のゼッケンを胸に▽ゲームは七回（中学生は五回）使用球は赤MまたはNワン

◆剣道　三日午前十時半、中央公民館▽一般地区対抗、一般個人競技、少年剣道紅白試合、いづれもオープン種目▽チーム　選手五名、監督一名、補欠二名計八名（四段以下とする）個人戦は一般三名として少年は五名とする▽リーグ戦またはトーナメント、少年は主催者側で紅白に分け団体戦とする。

◆柔道　三日午前十時半、鳥栖高校▽地区対抗競技（オープン）▽チーム＝三十才以上二名（大将副将）二十才以上二名（三将四将）十九才以下二名（五将先鋒）監督一名、補欠三名計十一名以下▼競技方法…抽せんでA・Bパートに分けリーグ戦としA・Bの勝者で優勝を決める○試合時間は五分○試合順序は年のとき段級の上を上位の得点法…一本あり十点、技あり七点、判定五点、引分け〇点。

◆バドミントン　三日午前十時半、[illegible]▽一般男子地区対抗、一般女子地区対抗、いづれもチーム＝男女別各二、選手二名～四名で編成監督一名を加える▽競技方法…複単単の順、リーグ戦またはトーナメント、使用球は日本バドミントン協会公認球。

◆登山　三日午前九時半▽コース鳥栖工高出発、井川口～山頂（十三時）～石谷山～お手洗の滝～立石部（十七時）▽中学生以下は父兄同伴のこと、参加者は弁当物など手にすることなく必ずリュックを背負い、役員の指示による行動されたい。

◆射撃　三日午前十時半、山神射撃場▽種目…スキート、トラップ、エアーライフル個人対抗競技▽競技方法…スキート、二十五発打ち、トラップ、二十五発、エアーライフル自由[illegible]▽実費参加者負担

◆すもう競技　三日午前十時半鳥栖工高▽地区対抗競技（オープン）▽チーム＝監督一名、選手五名、補欠二名計七名▽競技方法…A・Bパートによるリーグ戦としてA・Bの勝者により優勝を決める。個人戦各チームから二名あて選出してトーナメント。

カット写真は第三回県体における市内中学女生徒の体育ダンス

陸上競技プログラム

【トラック】

	種目	区分	時刻
1	1,500 m	男子 30才未満	10.00
2	1,500 m	男子 19才未満	10.45
3	100 m	男子 40才未満	11.05
4	100 m	男子 30才未満	11.15
5	100 m	男子 19才未満	11.25
6	100 m	一般女子	11.35
7	1,000 m	男子 40才未満	11.45
8	スプーンレース	一般女子	12.05
9	400 m	男子 30才未満	12.20
10	200才リレー	一般混合	12.35
11	50 m	男子 50才以上	12.55
12	100 m	50才未満	
13	職場リレー（予）	タイムレース（オープン）	13.05
14	ボールけりリレー	一般女子	13.30
15	なわ跳び	一般女子	13.45
16	5,000 m	男子 30才未満	14.05
17	学年別リレー	小中学	14.25
18	職場リレー（決）	（オープン）	14.40
19	年令別リレー		15.00

【フイールド】

	種目	区分	時刻	備考
1	走巾跳	男子 40才未満	10.00	1人3回
2	〃	男子 30才未満	10.35	〃
3	〃	男子 19才未満	11.10	〃
4	〃	一般女子	11.45	〃
5	走高跳	男子 40才未満	12.20	〃
6	〃	一般女子	12.55	〃
7	砲丸投	男子 50才未満	13.30	12ポンド 1人3回
8	〃	〃 50才以上		〃
9	〃	男子 30才未満	14.05	8ポンド 〃
10	〃	一般女子	14.40	8ポンド 〃